

令和8年度  
入室のしおり



放課後児童クラブ 飛鳥みのり

## 放課後児童クラブ飛鳥みのり 概要

- ◆教室 奈良県橿原市土橋町 129-1 透塾橿原校ビル 1F
- ◆電話番号 090-4576-6508
- ◆開設 令和7年
- ◆運営 (株)飛鳥FC
- ◆協力 放課後児童クラブみのり（香芝市内）
- ◆運営規定 別紙参照
- ◆開室期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日までの1年間。毎年申請が必要です。

### ◆開室時間

平日（月～金曜日） 放課後～午後7時

学校休業日（土曜日、春・夏・冬休み、代休日等）午前7時半～午後7時

※延長は午後6～7時、時間外保育（早朝保育）は午前7時半～8時

申し込みをされた方に限ります。時間厳守をお願いします。

※A区分（月曜日から土曜日まで）で申請されている方は土曜日利用申請書を毎月提出をお願いいたします。前月15日までに提出がない場合は利用できませんのでご注意ください。申請書は、毎月の事業主様の記入が必要となります。

### ◆休室日

日曜日、祝祭日、盆休み（3日間）、年末年始

その他台風接近・地震等において当教室が適当と認めた日

### ◆利用料

基本利用料 : 5,000円（18時まで）

: 6,000円（18時30分まで）

: 7,000円（19時まで）

平日延長料 : 200円/10分毎（午後6時から午後7時までの利用）

（例）1分～10分（200円）、11分～20分（400円）

※平日延長料金は次月に請求させていただきます。

土曜日延長料 : 500円/1日（午後6時から午後7時までの利用）

時間外利用料 : 200円/1日（早朝保育 午前7時半から8時までの利用）

昼食代 : 600円～/1食（実費）

おやつ : 持参（教室で預り、管理します。）

教材費 : 750円/月（実費）2ヶ月に一度集めます。

保険料 : 840円/年（スポーツ安全保険料・スポーツ安全協会）

### ◆利用料の納付

当月分を当月末に「集金袋」で集めさせていただきます。

※将来的には口座振替を導入します。

◆習い事

『サッカー』 飛鳥 FC によるサッカー教室

場所 : 橿原運動公園内グラウンド

日時 : 火曜日・木曜日 16:00~17:00

基本利用料 : みのり利用料に含まれます

年会費 : 6,000 円/年

月謝 : 1,000 円/月

※詳しくはチラシを参照下さい

『塾』 透塾さんとのコラボ企画！現役の塾講師による授業をおこないます

場所 : 透塾橿原校

基本料金 : 4,000 円/月(教材費を含む)

日時 : 水曜日 16:00~16:45

対象学年 : 2 年生~4 年生

※詳しくはチラシをご覧ください。

※問い合わせはチラシ記載の問い合わせ先へ直接ご連絡下さい。

◆一日の流れ（めやす）

平日（月曜日～金曜日）	学校休業日（土曜日・春・夏・冬休み）
15:30 授業終了後 ただいま →連絡帳で出席確認	08:00 ～ 09:15 登所 おはようございます →出席確認
15:30 おやつ	09:45 勉強 遊び
15:40 宿題	12:00 昼食
16:10 課外活動 または 遊び	13:00 リラックスタイム (映画鑑賞など)
18:00 さようなら・延長	14:00 遊び 習い事
	15:15 おやつ
	16:00 遊び 習い事
	18:00 さようなら・延長
宿題について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・音読や答え合わせは、ご家庭で確認をお願いします。</li> <li>・タブレット学習はお家でやっています。</li> </ul>	

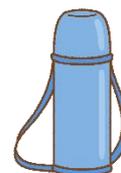
◆毎日の持ち物 持ち物には必ず名前を書いてください

**平日**

- \*連絡帳 : A4 サイズでマチが無いチャック式のファイルに入れてください。
- \*水筒 : 1日足りる量を入れてください。(名前の記入を)
- \*ハンカチ
- \*ティッシュ

**学校休業日**

- \*連絡帳
- \*水筒
- \*ハンカチ
- \*ティッシュ
- \*勉強道具 : ドリルやワークなど1時間程度集中できるもの。(読みたい本も可)
- \*筆記用具
- \*帽子(特に夏季)



◆当教室 ⇄ 保護者の連絡について

- 欠席やお迎え時間の変更等の連絡は、原則『連絡帳』と『みのり公式 LINE』を活用します。
- 緊急の場合等は電話連絡も受け付けます。当教室からの一斉連絡は公式 LINE を使用します。その他、個々の連絡は電話や連絡帳にて行います。

#### ◆連絡帳

- お迎え時間や方法、お迎え場所などを必ず保護者の方がボールペンで記入してください。
- ボールペン以外や子どもが記入していると思われる場合は、安全確保の観点から認められません。
- 連絡帳の記入がなく急に欠席する場合はお電話にてご連絡ください。  
※連絡帳は、毎日確認してください。  
※出欠表などのお手紙はお手紙袋に入れて渡します。  
※出欠表などの提出後の変更や、何かお知らせしたいことがありましたら連絡帳に記入してください。

#### ◆公式 LINE

- 保護者様には公式 LINE の登録をお願いしています。
- 使用用途 : 飛鳥みのりからの一斉送信（お知らせ、災害やウイルス等の休校情報、不審者情報など）  
: 欠席連絡、お迎え時間の変更等の受付  
: お弁当注文の受付  
: その他、質問等の受付



- ※連絡帳は毎日の出席確認、保護者様との個人的な連絡手段として使用します。
- ※欠席連絡は LINE でも連絡帳でもどちらでも大丈夫です。
- ※LINE での欠席連絡は（学年、名前、休む日）を必ず送信してください。
- ※LINE は「既読」をもって確認とさせていただきます。ご理解ください。
- ※学校を欠席または早退した場合は、当教室にも公式 LINE で連絡してください。

#### ◆「飛鳥みのり」利用に際し留意していただきたいこと

- ①欠席、登所が遅れる場合 : 当日の登所予定時刻までにご連絡お願いします。
- ②お迎えが遅れる場合 : 速やかにご連絡お願いします。
- ③健康状態について : 登所前に必ず体温・体調の確認を行ってください。
- ④感染症について : インフルエンザ、コロナ、はしか・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎など感染症にかかった場合は、登所停止期間を経過してから登所してください。
- ⑤発熱について : 熱が 37.5 度以上にある場合は、熱が上がる可能性があります。家庭保育が可能な場合には登所を控えてください。保育

中37.5度を超える場合はご連絡いたします。速やかなお迎えにご協力ください。熱性痙攣の既往歴がある場合には別途お知らせください。

#### ◆与薬について

医療行為に当たるため原則として行いません。やむを得ず薬を持参する場合はお子様自身で管理いただき、連絡帳にその旨をお知らせ下さい。

#### ◆健康管理、病気のときの対応

体温測定

発熱時の対応 など

#### ◆緊急時の対応方法

利用中に病状急変等緊急事態が発生した場合には、あらかじめ指定された緊急連絡先に連絡します。医療機関および緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

#### ◆非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	自動火災報知器・非常用電源・誘導灯
避難訓練	火災や地震等を想定した避難訓練を実施
避難場所	檀原市真菅北小学校

#### ◆虐待の防止のための措置に関する事項

職員による利用児童への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 運営規定 第16条（虐待防止に関する事項）を掲載
- (2) 年に数回、職員に対して虐待防止研修や人権講座等の受講を実施
- (3) 虐待防止マニュアルの作成、運用

#### ◆要望・苦情等に関する相談窓口

「飛鳥みのり公式LINE」で随時受け付けています。また、訪問時に教室責任者に直接お伝えいただいても結構です。

#### ◆利用の終了に関する事項

- (1) 保護者の就労期間が終了し家庭保育が可能になった場合等、利用のための条件を満たさない状況が発生した場合
- (2) 保護者より利用停止の申し出があった場合
- (3) 市町村が当室の利用継続が不可能であると認めた場合
- (4) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じた場合

(5) 暴言・暴力について、他の児童及び職員に対して著しい暴力、暴言が見られる場合は本人への注意を促し、改善が見られない場合は保護者同席の上、面談を実施し状況改善に努めます。万が一、状況が改善されない場合には、利用者に対して退所を命ずることがあります。

◆事業所におけるその他の留意事項

宗教活動、政治活動および営利活動は禁止とさせていただきます。

◆個人情報の保護について

当児童クラブは、就業規則において個人情報保護の規程を定めており、それに沿って個人情報を厳重に保管します。教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報を、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

また、児童および保護者の氏名等ご家庭への連絡の際必要につき、『入室許可申請書兼児童台帳』、『勤務証明書』、『入室要件証明書』、『その他個人情報が記載されている書類』につきまして、本来の利用目的以外には使用いたしません。その他、写真の掲示、パンフレット、ホームページ、SNS への掲載等、児童の肖像権につきまして、別紙『SNS 同意書』の意思表示をもちまして当児童クラブにおける取り扱いを決定するものとします。

◆確認事項 下記の事柄について、お子様と確認してください。

- (1) 毎日の帰宅時間と方法（校区内であれば 17 時までの 1 人帰りが可能です）
- (2) 防犯ブザーの携帯  
使い方や正常に作動しているか等も確認してください。
- (3) 通学路（子ども 110 番の旗のある家等）  
登下校は必ず同じ道を通り、寄り道しないよう約束してください。

◆その他

- (1) 迎えに来られた際には、防犯対策の為インターホンを押していただき、入り口で「(名前) お迎えに来ました！」と伝え、玄関先まで入って来てください。
- (2) 保護者ではない方がお迎えに来られる際は必ずご連絡ください。
- (3) 引越し等による住所や電話番号、勤務先の変更等がある場合はすぐに連絡してください。
- (4) 路上駐車等はやめてください。

◆スポーツ安全保険

- ・放課後児童クラブでの活動を幅広く補償されます。
- (1) 放課後児童クラブの管理下における団体活動中（日ごろの活動・遠足等）の事故
- (2) 放課後児童クラブが指定する集合・解散場所と加入者自宅との往復中の事故  
※詳しくは、公益社団法人スポーツ安全協会のホームページをご確認ください。

◆飛鳥みのりが開室出来ない状況

平日の場合（月曜日～金曜日）		
気象情報 - 橿原市に -	学校	飛鳥みのり
午前7時00分の段階で 「気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」「特別警報」「避難勧告」のいずれかが発令 （以下、気象警報という）	臨時休校 （一旦自宅待機）	臨時休室 （一旦自宅待機）
午前7時00分～11時 気象警報発令（継続）	臨時休校	臨時休室
午前11時まで気象警報解除	午後から授業再開	開室
授業中に気象警報発令	全児童一斉下校	臨時休室
保育中（放課後）に気象警報発令	—	お迎え（臨時休室）
※気象警報に加え、特定地区に土砂災害・浸水害等に関する「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」が発令された場合も同様（原則お迎え）		
学校休業日の場合（土曜日・代休日・長期休業中）		
気象情報 - 橿原市に -	学校	飛鳥みのり
午前7時00分の段階で 「気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」「特別警報」「避難勧告」のいずれかが発令	—	臨時休室 （一旦自宅待機）
午前7時00分～11時 気象警報発令（継続）	—	臨時休室
午前11時まで気象警報解除	—	午後1時以降から開室
保育中に気象警報発令	—	お迎え（臨時休室）
※気象警報に加え、特定地区に土砂災害・浸水害等に関する「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」が発令された場合も同様（原則お迎え）		
震度5弱以上の地震が発生した場合		
	学校	飛鳥みのり
登校前（平日）	臨時休校	臨時休室
登校前（学校休業日）	休業	臨時休室
保育中（放課後）に地震が発生	—	お迎え（臨時休室）

※児童在室中に地震が発生した場合は、速やかにお迎えに来てください。

◆放課後児童クラブ飛鳥みのりに登所できない状況

学校保健安全法に基づく学校感染症		
第一種	第二種	その他の感染症
ポリオ シフテリア コンゴ出血熱 マールブルグ病 新型インフルエンザ等感染症 エボラ出血熱 クリミア ペスト 指定感染症及び新感染症等	プール熱 インフルエンザ 髄膜炎菌性髄膜炎 水痘 結核 百日咳 流行性耳下腺炎 麻疹 風疹	溶連菌感染症 りんご病 ヘルパンギーナ 水いぼ 流行性嘔吐下痢症 マイコプラズマ感染症 アタマジラミ 手足口病 とびひ等
<p>※第一種、第二種に定められた学校感染症は、登校停止期間の基準が定められています。</p> <p>※医師の指示を受け、許可を得てから登所してください。</p> <p>※その他の感染症における登所は、医師の判断等によります。</p> <p>※学級閉鎖のクラスは、飛鳥みのりに来ることができません。</p>		

